

令和2年第14回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年12月16日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年12月22日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年12月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	欠
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	2	工藤求		3	上村浩司	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		総務課主任主査	菊地正次	
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
				政策推進課 主任主査	角館尚	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第14回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 2年12月22日(火曜日) 午前10時00分開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第11号)

閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第14回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番、工藤求君、3番、上村浩司君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

---

再開（午前10時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。

前回の議会において、地域の加工場整備工事費について運営主体が決定するまで予算計上を見送るべきとの質疑がなされたことから、前回提案した予算案に歳入2点、歳出1点の修正を加え提案するものです。

修正の内容ですが、まず歳出から申し上げますと、タブレット20ページ、予算書14ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、14節工事請負費に計上しておりました地域の加工場整備工事費3,500万円を削除いたしました。

次に、歳入ですが、タブレット13ページ、予算書7ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を3,000万円から300万円に減額し、またタブレット16ページ、予算書10ページの19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金を1,921万9,000円から1,121万9,000円に減額いたしました。

これらの修正を踏まえ、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,619万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,804万8,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑の前に、さきの定例会で8番議員より申出がありました公社の議事録の閲覧の用意ができておりますので、閲覧願います。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先日議会が終わってから期間があったわけですが、その後の運営主体的なもののか見えてこないのかどうなのか、幾らか進展があるのか、全く何もないのか、その辺を

伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

道の駅運営体になる団体、新しい法人でございますけれども、先週の金曜日の夜に発起人会ということで1回目の打合せを行いまして、月曜日には設立総会の第1弾ということで会議を持っております。まだちょっと詳細詰めなければならない部分がございます、登記の準備までにはあと1回集まって会議をするというような流れになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 とすると、メンバーがどのような形でなっているのか、公表してもいいはずだと思うのですが、そのメンバーについて口頭ではなく文書でできれば配付願えればと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

---

再開（午前10時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

一部まだ本人の希望等もあり、公表できない方もおりますけれども、名簿でお出ししたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長にお尋ねします。これは、どういうあれですか。運営体は一般社団法人ですか。どういう団体でありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今質問のとおり、一般社団法人です。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。産業開発公社においては、一般社団法人は経営感覚が弱いと。民間感覚を取り入れるために株式会社化をしなければならないという話をずっとされておりますが、道の駅こそむしろ民間感覚を強くしなければならないのですが、やはり途中でこれ株式に変更するのですか。なぜ一般社団法人を選択されましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな協議をして、事務局案ということでありました。これは成長過程、成長過程というよりも、今つくらなければならないという我々の目的もございますので、今お話

しされたように、その段階、段階で組織をどういうふうにつくっていくかは皆さんでご協議いただくということになるかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 その段階、段階ということは、次の段階に近い将来あるというお考えですか。

また、一般社団法人で進める場合に、関係あるかどうか分かりませんが、村内の産業団体、この方々は構成メンバーといいましょうか、相談メンバーには考慮しなかったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

話合いの段階で道の駅利用組合、大橋組合と尾肝要の組合がありまして、最終的に一緒になって出店をしていくというようなことがありまして、スタート地点から産直利用組合の皆さんにはメインに参加していただいたところでありまして。産業団体にもお声がけさせていただきましたけれども、まずは産直利用組合のほうがメインで話が進んでいったというふうな状況でもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の質疑もお聞きして思ったのですが、議長にお願いがあります。やっぱり発起人会のメンバーを文書で出すという課長の答弁がありましたから、休憩を取っていただいて、その後のほうが質疑しやすいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時09分）

---

再開（午前10時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、再開いたします。

議場の時計で10時30分まで休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

---

再開（午前10時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 山菜加工業そのものを予定されている部分についてなのですが、これは本来ならば道の駅のところを管理する部分ではないと、むしろ公社が管理するような内容ではないかなと思うし、また監視、監督するにも公社との場所的にも隣接しているし、そういうことを模索すべきではないかなと思います。

あと1つは、そのことによって公社が健全な運営をできるような方向にということが当然前提だと思うのですが、それが逆にマイナスであれば、これは何も公社にやらせることもないと思うのですが、私はそう思うのですが、その考えはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 担当課長のほうからお話があったように、道の駅のバックヤードとして何を出すかということに傾注していくということ、ただいま議員がお話しされたように、過去の経緯から農畜産物施設というので、尾肝要から沼袋の間に施設がございますので、これらをどうふうにも今後有効的に使っていくかも含めて、全体としての土地感を拡大していくという考え方は当然のことだと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと理解できない部分があるので、再度確認しますが、公社でやれるような方向も模索、検討するというような答弁だと理解していいのか、全く道の駅を管理運営するものしか考えていないのか、それ以外はないという考えか、その確認です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 法的ないろんな衛生的なものもありますので、今回道の駅のバックヤードとしての加工促進ということで集中して取り組み、ただし道の駅が他の産業団体及び公社としてそれが参画することは非常に村として力になるわけですので、他の施設等を利用しながらそれを進めていくということだと思えます。全体として、いろんな協力体制ということは、新しい会社の役員の皆様と協議した上で、皆さんが参画できるような道の駅の販売、加工にということで、連携を取っていただけるようにお話をしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 道の駅そのものの運営もこれからのわけですけれども、健全な経営が果たしてどうなのかなという心配もあるわけです。その中で、仕事量が増えるということは、かなり厳しくなるということが予想される、そういう意味も含めてお話ししているのです。それについては問題ないですか。要するに道の駅も復興交付金が3年ほどくるうちは、あまり心配しなくてもいいのだと思うのですが、その後が大変だと思うのです。そういうことを考えると、何もかも道の駅というのは誰がやっても恐らく大変な事態が来るだろうという前提で話をしています。その心配が全く村長にないのであれば、ここで心配ないのだとはっきり言ってもらえば、私はこれ以上道の駅の心配はしませんが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでのいろいろな施策の中で、加工促進ということで進めてきたわけですけれども、今回道の駅があつた施設にいろんな形で産物を置くということは、非常にボリューム感というか、いろんな協力があつて、季節の端境期を埋めていくということも含めて村民の人た

ちが参画していくことが大事だろうと思いますので、加工一つだけで全てを充当できないと思いますが、いろんな形で新しい会社の運営は、協力体制を皆さんにお願いしながらこれを支えていくという、その姿勢を大事にしていただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あまり、訳分らないのだけれども、本来は道の駅が加工から販売まで、いわゆる一言で言えば一貫性の形の中で営業を、この種の物産品、農産物等についてはそのようにしたいという、するという前提なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 海産物も、畑のものも山のものもいろいろ出てくると思います。そういう企画、商品化ということと、あとはそれをどういうふうにプラン・ドゥー・シーを進めていくかということは、会社として地域の人たちが参加できるようなことを最大値としてお願いをすると。これは、加工直営的なもの、委託的なもの、いろんなことが組み合わせられて販売力を増すということになるかと思っておりますので、その点は地域のものを使うということに特にお願いをしていくということで、いろいろな形で参加できるような、そういったものにしていけるように取り組んでいただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私が聞いている限りでは、発起人会、今3名が確定のようなのですが、10月18日だったと思いますが、尾肝要産直は解散をしたというふうに聞いております。でも、代表理事に予定している佐々木さんについては、尾肝要産直利用組合の名前で出ているわけですが、解散をした尾肝要産直からの推薦というふうに理解していいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

特別委員会でも申したとおり、産直というのは地域の元気ということで、当初は尾肝要の組合長にお願い等をしておったところでございますが、本人もいろいろと自分の事業等をやるに当たり忙しいということもあって、それ以上は無理もできなかったもので、同じ尾肝要産直組合ということでお願いしたものでございます。なので、推薦という形ではございませんが、その職歴や皆さんを引っ張る力など、経験も含めましてお願いしたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それは正直な答弁だと思いますが、やっぱり村長がずっと前から強調するように、村、全村民、産業団体、もう全村民が一致して頑張っても、それでも厳しいというふうな意見が村民にあります。私も正直に言えばそう思っております。その点では、残された理事候補者、漁協とか産業団体からの理事就任はもう絶対必要だと思いますが、村長、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私のほうから今お話しした姿勢をもって臨んでくれということは指示しておりますけれども、その経過の中での話を今しているわけですので、努力してほしいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 言葉尻を取るようで恐縮ですが、村長は指示ではなくて先頭に立って役員の就任に当たるべきではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時44分）

---

再開（午前10時44分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問についてでありますけれども、そういう姿勢でこれまで取り組んできていました。役員構成については、今概要で話したとおりでありますけれども、これからいろんな意味で産業団体と連携強化するということは、今回役員でないとしても団体として、協力なしでは進まないわけですので、そういった意味での協力的なものをどういうふうにしていくかはしっかり整えるようにしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 1点だけ確認をしておきたいわけですが、尾肝要産直、産直プラザ尾肝要、ちまたの情報なのですが、括弧仮称で既に加工場が整備した後の名称を、誰からか電話いただいて聞いたのですが、決まっているようなのですが、担当課は公表しておりますか。田野畑キッチンとかなんとかというのが独り歩きしていますよ、言葉が。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

コロナ交付金事業の趣旨にのっとり行う事業なもので、事業名以外の名称等は特には使用しておりません。その用途につきましては、今までご説明してきましたとおりの内容となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 担当課に確認しますが、そうすると（仮称）田野畑キッチンなるものは、まだどこでも決まっていないというふうに解釈していいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

- 政策推進課主任主査【角館 尚君】 この地域の加工場というのと、今お話がありましたそのキッチンという名称の運用のことも、まだその辺は検討しておりませんので、現在それについてはちょっと担当のほうでは把握していないところでございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 私は本意ではないですけれども、村民から要請がありますので、あえて臨時議会で、定例会の延長というふうに理解していただいて、行政訪問について質問してよろしいでしょうか、議長。
- 議長【鈴木隆昭君】 全般的な村長の政治姿勢についての質疑だと思しますので、あまり深入りしない程度で質疑を許したいと思います。
- 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 開かれた村政を標榜して2期7年ちょっと、数か月、石原村政がなされているわけですが、道の駅について中央部の方から電話をいただきました。泣きながらの電話でした、村長。道の駅が膨大な施設、大きな施設で、私は本当に心配でたまらないと。そこで、せっかく税金を使って公用車で尋ねてきたために、これは絶好のチャンスだと思って、そのことを村長に訴えたようなのです。そうしたら、よく聞いてください。言っでは失礼ですが、訳の分からないことを長い間、15分ぐらいかな、しゃべって、あとは質問したら帰っていったということでした。泣きながらの電話です。そのために臨時議会であえて質問しているわけですが、そういうことを考えたとき、村長、やっぱり公用車を使っての行政訪問であれば、真面目な熱意のある言葉で訴えられた場合は、時間を取って、提言について納得できるまで意見交換したらどうですか。そういう考えはないですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今施設整備、冒頭に話ししたように規模感については議会で話ししたとおりであります。今個人の意見をしっかりお話したつもりでありますけれども、そこが納得いかなかったことがあったとすれば、これはまたお話をする機会を持って対応したいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 私が聞いたのは、あえて臨時議会で思い切って質問しているのは、ケース・バイ・ケースです。せっかく本気になって、村長を信じて訴えた場合は、逃げないでということまで言っでは失礼だから外しますが、時間を取って、その場で1時間なら1時間、お忙しい方ありますから、それ以上は無理だと思うのですけれども、時間を取って対応することはないわけですか。考えたこともないのですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 時間を取ってお話をしたいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、これまでのことを言っているのです。やっぱり税金を使っただけの行政訪問ですから、文字どおり。それは納得するまで熱意を込めて訴えるべきではないですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおり、熱意を持ってご理解いただくように時間を取りたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連の部分なのですが、行政訪問だからせつかく公用車を使って、運転手つきであるわけですから、村長が行って、先ほどの8番議員ではないけれども、訳の分からないような説明だったということよりは、やっぱり担当課も同行して行政訪問をすべきだと思います。村長だけ、なぜ一人で行政訪問するのですか。本来はそれなりに訪問する地域なり場所はあらかじめ把握していると思うのですが、担当課なりなんなりと一緒に同行してやるべきだと思うのですが、いかがですか。そうでなければ、全く極端な話になるかもしれませんが、いわゆる時期もそろそろだが、選挙運動だというようにしか見えてこないです、一人で歩くことは。やっぱり行政として担当課なりを連れて、一緒に同行するのが本来の形だと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 既にいろんな話があった場合に、戻って担当課長と協議し、今お話しされた内容についてはケース・バイ・ケースでやっておりますけれども、意見として参考にしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時52分）

---

再開（午前10時54分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 道路とか、そういった部分の意見がどうございますので、その際には担当課長、もしくは課の職員等を伴って現地に行くということも実施しております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時55分）

---

再開（午前10時55分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 担当課と、要するに村民に質問なりなんなりされて、自分がある程度のも

のを把握していないという、それ自体がおかしいのです。何のために課長会議なりなんなり、毎日やっているわけではないにしても、全て細かな数字までとは言いませんが、村の全体を把握しなければならぬ立場だと思うのです、本来は。それが何を質問されたか中身は分からないけれども、帰って担当課と協議なり相談なりというような、そういうことであれば、村民だって分かりやすいわけです。一番村長がむしろ、具体的な細かな部分は別としても、大まかな部分を全て自分が知っていなければならないし、あるいはその場で判断、議会もそうだと思うのですが、その場で自分自身が判断してお答えをできるという、常にそういう状態にあるべき立場だと私は理解していますが、そうでないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 立場として今お話ししたとおりであります。ただ、行政としてその技術的、これまでの経過、様々な知見を持っている人たちの意見を聞く場がなくて、先に結論ありきということも、これは回避しなければならない、そういう姿勢でお話ししてやっていますので、基本姿勢はそのとおりであります。ただし、いろんな人の要請的な、専門職員のお話を聞く機会も大事にしていきたいと、この姿勢であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと角度を変えて質問をします。

この設立理事の中に地域おこし協力隊も加わっている。それが悪いとは言いませんが、つい最近地域おこし協力隊で村の採用になった方が、これが確かだかどうかよく分からないのですが、山地酪農を勉強したいということから、現在その方はどこに派遣されているのか、どうなっているのか、まずそれを伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 12月1日に着任した協力隊でございますが、現在山地を實踐しております田代地区の酪農家、それから甲地地区の酪農家のところで研修ということで勤務をさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 待遇身分的な、いわゆる地域おこし協力隊という文面から解釈すれば、私はその方の将来の山地酪農をやるための勉強にしているというように、簡単に言えば取られるわけだ。地域おこしという役割を果たして、その中で出るのか出ないのか。むしろ自分が山地酪農を勉強したいから給料を、給料といっても国から来て村がそれをしてやるという形かもしれませんが、そういう給料をいただいて個人の勉強、山地酪農をやるというのは、村民感情から見れば果たしてどうなのか。田野畑のために地域おこし協力隊として来るのだという、私は単純ですけども、そういうふうに理解するわけですが、ちょっと文言と実態とかけ離れた部分があるのではないかと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時59分）

---

再開（午前11時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 地域おこし協力隊、全国の各市町村で導入というか、招聘してやっているわけですが、まず基本というか、希望とすると、その地域に来て定住をするというのがまず条件がございます。来る地域といいますか、もともとその方が住んでいた地域というのも、当初始まったときは大都市圏でございましたが、今は例えば県内と言いますと盛岡市でもいい、隣県ですと青森市でもいいというようなことで少し緩和されてきてございます。その方が定住して、そこでまずいろいろなものを地域の方と交流しながら、将来自分が何をやりたいのかというのを目指してくるわけですが、そこで起業をして定住してもらうのが一番というようなことで、そういったものを第一の目標としてやっているものでございます。ただ、全国的に言いますと必ずしも任期終わって、そこで定住して起業するという方は、例えば100人来て50%いるかないかというようなことで、また別の地域といいますか、元のところに戻っていかれるという方も多いというふうになっております。ですので、地域おこしということで、まず地域の中で交流なりして、その高齢化なりしている地域を盛り上げてもらいたい。そこで、その地域の中で職業を見つけて定住してもらいたいというのが目的でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の答弁だと、地域の中で職業を見つけてというのでない、最初から山地をやりたいありきでこの人の場合来ている、だから問題ではないかと。ここに来て定住をし、なおかつ来てから判断して勉強するとかというのであればある程度理解できるのですが、やはり最初から山地を勉強したい。たしか日本で山地酪農は3件ぐらいかなとか、3件、4件の話なのですが、ちょっと矛盾している部分があるのではないかと。やっぱり村に定住は当然ながらしたと思うのですが、定住し、なおかつ村民との交流、あるいは田野畑村に何が欠けている、このことを村としても考えた方が将来いいのではないかと、そういうような地域おこしという意味では理解するのですが、全く自分の技術を習得されるための何物でもないかと私は端的に言えばそうだと思うので、ここはやっぱりもうちょっと検討する必要があるのではないかなと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時03分）

---

再開（午前11時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

名前が地域おこし協力隊という、もう皆さん耳に定着しているものかと思えますけれども、首都圏から、またはこういう都市部から田舎の地域に来ていただくことで、その人が活動することをよその地域の人たちが注目されるのです。東京から来たとかというと、その人が何やっているのかなど。テレビだったり新聞だったり、マスコミの方々もいらっしゃいます。それを機に、この村の暮らしであったり文化だったりをPRする絶好の機会にもなります。

山地酪農の方ということでお話ありましたが、今ははっきり言ってゼロからの研修です。この方は、山地酪農の仕組みというのですか、自然のサイクルに興味を持って、自分でもやってみたいし、そういう文化も全国に広げたいというような意見を述べられて田野畑村に移住を決意した。大きな決意だったと思います、ご家族で移住されてきておりますので。

当初の総務省の制度の案というのは、一極集中を解消したい、これが一番のテーマですので、こういう若い人たちが地域に入ってきていただくことだけでもありがたいと思っていただければなど。そういう意味では、地域おこし協力隊という名前はちょっと私たちも合わないなど、制度に合わないなどということは実感しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長から補足説明させます。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 先ほどの私の答弁で、ちょっと言葉が足りないところがございましたので。募集する段階で、こういったものをやる方を募集すると、例えば今で言いますと山地の方ですと山地と限定しない酪農をやる方とか、観光をやる方というような形で、ここの地域に合った職業をやる方というようなことで募集要項を定めて募集してございます。今回来ていただいている方は畜産酪農をやる方ということで募集して、これに応募してこられたということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 先ほど公社の議事録を見させていただきましたが、公社にちょっと戻りたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい。どうぞ。

○5番【佐々木芳利君】 6月末の中間決算になりますか、かなり厳しい数字ですし、当然時期的に見てもアイスクリームはマイナス幅が大きい決算書が載っておりました。どうですか、公社にとっては当然売上げは増えると思いますが、大きな年度見通しが立つ時期だと思うのですが、どのような方向に見えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの役員会の中でも、いわゆる役所的に予算に対しての比率ではなくて、前年もしくは平均値を5年間見た場合に、どういうふうなことのプラス要因を、営業、生産で努力するかということに尽きるので、12月の第3四半期についてはしっかりその旨を発揮できるようにということがこの間の役員会でもありましたように、いずれ計画に沿う形でいかにプラスを出すかということ念頭に置いてこちらが管理していくということは理事会方針として話しているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 一生懸命頑張っておられます公社職員の方々に失礼な質問になるかもしれませんが、この決算状況において期末手当支給についてはどのような判断をされましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 営業努力、頑張っていることと、これからの会社の士気の問題と、それから今お話しされた経営の中で、どの程度が適切かということで理事会にも諮り、それは適当であろうということで確認の上、支給するというところで決定したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 支給決定ということでよろしいですか。分かりました。

確かに従業員の立場になれば、支給をして頑張ってもらおうというのは一つの方法だと思います。それはいいのですが、大きな見方になります。産業開発公社についてです。これは、村の財政支援団体です。行政監査の対象団体です。そう認識していますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 自治法上、今お話ししたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 定例会において、役員の責任体制が明確になりました。やはり経営方針としては、法を逸脱しないような経営を目指すべきではないのでしょうか。公社あるいは村政に汚点を残しかねないような方向性も考えられなくはないのですが、村長はどのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ今お話ししたことも含めて、いわゆるコンプライアンスそのものは維持するということは当然の基本姿勢だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いや、コンプライアンスというのは、それは内部です。村としてトップの経営方針、経営判断ですよ、私が聞きたいのは。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、理事会で経営方針を協議するというのが理事会の最たる目的でありますので、そこに集中していく、それが責任を果たす姿勢だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 先ほどの議事録にありました追加議案になっていましたか。議会からの傍聴申出ですよ。

(追加議案の声あり)

○5番【佐々木芳利君】 追加ですね、追加になっていました。それは提案して報告をして特に異論がなかったから認められたというような議事録と記憶しておりますが、例えばこれからの理事会において理事の中から発言があって認めるべきだという結論が出れば、認めますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この9月30日、それから10月22日の間でもいろいろな意見を聞かせていただきましたし、今仮定での話は避けなければならないと。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 概略議論ではないのです。私は朝うちを出るときに、例えば議案に対して否決をするという決意を持ってうちは出てきません。理解して可決をしたいがために議場に足を運んでいるのです。議論を重ねていって、どんどん、どんどん感覚の差が広がってくるから否決という場面があるのです。非常に情けない話ですよ、これは。

ですから、一番最初に確認しました。公社は財政支援団体ですか、行政監査対象の団体ではないですかと確認しました。それは認めましたよね。その後の議論と最初の話が食い違いがあるとは思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃられたように、その覚悟というのは、皆さん当然こういう姿勢は本当にそのとおりでと思います。その上で私が話したのは、これまで役員会でいろんな議論をして決めたことでもありますので、今質問にお話しするのもいいのですけれども、役員会で皆さんとそのことを話をしない前に想定問答のように話しすることは避けたいという意味でお話ししたまででありますので、おっしゃられたことを全て否定しての話ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その役員会の関係のことで伺うのですが、私ある理事者から、1人でなく2名ないし伺ったのですが、役員会の録音、いわゆる議事録に最終的にはすべき内容のものだと思うのですが、テープレコーダーは外していると。これは何の意味合いがあるのですか。これで本来の正規な議事録が作成できるはずがないと私は思うのです。どうなのですか、何のために録音を取るなどということか。これは理事から伺ったものです。はっきり答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 書記を指名しているわけですので、理事会、他の会社のほうも兼務しており

まずけれども、それがいわゆる口語文的なものではないというのは皆さん同じだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 一番大事なことなのです。議事録というのは、会社であろうと、議会はもちろんのことなのでしょうが、その議事録が後で極論かもしれないけれども、いいかげんな、いわゆる逆に言えば議会の自分の答弁にやや沿ったような方向へ紛れつつある、あるいはそうやりたい部分があるために、議事録は作るが、録音を取らせていないというのは、何のそこに意図がありますか。何かこれ理由があるはずですが、何の理由もなくただ録音は取るなということなのですか。単純でいいです、お答え願います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 他のいろんな団体等も参考にしながら、理事会の議事録というのは今やっているとおりのものを基本としてやらせていただいております。それ以外のどうのこうのということとはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 他の議会だって、みんな重要なものはテープレコーダーを取って、それを議事録に打ち返してやっている。それが当たり前でしょう。全然答弁になっていないですよ。俺が聞いているのは、なぜテープレコーダーを取らせないのか、その理由をお聞きしたいと。議長、答えになっていますか。私は答えになっていないと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 私に問われましたので、お答えいたします。

私も答弁にはなっていないと思います。なぜ録音させないのかということについて、それに絞って答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどお話ししたように、録音によらず議事録者を指名してメモっていただいているという、これで十分だとの判断でそうしております。

また、今御覧のとおり、議事録については他の団体等も参考にしながら、その象徴的な部分のみを書くということで議事録作成しているところでありますので、そんな意味で目的を達していると認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 2期8年、任期7年数か月たっているわけですが、村民が主役、住民が主人公という村政運営の基本から外れていると思うのですが、そう思いませんか。書記を任命したとて、その根拠はどこの場合も公的機関は録音が原則ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 原則は分かりませんが、いろんな団体で判断するということだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 対話の村政、村民が主役、私は石原さんの政治信念にほれて2期支持しました。その基本姿勢に反すると思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本姿勢は変わっておりません。会議の手段の問題でありますので、今お話ししたとおり、それに代わるものとして今までも記録者を指名して記録しておりますので、そういった意味で補完的なものはあるということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 確認いたしますが、過去のことを掘り下げても、今のような答弁ですと村民のためにならない議論だと思うのです。少なくとも村民が主役を標榜してきた石原村政でありますから、書記を任命したから聞いた耳で書けばいいというものではないと思うのです。そのために録音というのがあると思うのです。村議会もそうです。必ずテープを取っているわけですね。その基本姿勢に立つならば、これからの公社運営の議事録の在り方についてはテープを基本に議事録を作る、少なくともこれからはそうすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議事録、形式についてはどの会社も同じようにしておりますので、補完的な機能はどういうふうにすべきかは検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、ちょっと待ってください。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 すみません。関連ですけれども、さっきは議事録をちょこっと見させてもらいましたが……

(誰の発言というのがないの声あり)

○6番【畠山拓雄君】 あれは、議事録ではないですよ、議事録のていをなしていません。しかも、村長は答弁の中で、役員会でいろいろ議論が出て議論したと言っていますが、その議論をしたのを残すのが議事録なのです。議事録のていをなしていません。恥ずかしくないの。今傍聴人もいますから、議事録の話をしていきますけれども、傍聴人の方は見ていないから何だか分からないと思いますけれども、見せてください、議事録になっていませんから。書記を任命してやっていると言いますが、書記が何の仕事しているのですか。どこにも根拠ないですよ。誰々がどういう発言をしたかというのを書くのが書記の仕事です。一つもないではないですか、そういうところが。あれで議事録と言えますか。駄目ですよ、あんなのでは。これから先ちゃんと議事録をやっていかないと、また議会が混乱します。公社問題だって、前に一つも進みませんよ。ちょっと考えてみてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 他の理事会のいろんなのを参考に見せていただいたことありますけれども、形態とすれば同じようなやり方しております。今お話ししたように、一般的な会議の議事録と理事会の議事録というのを何か今混在しての議論になっているようでありまして、大概の理事会の議事録というのは、会社法上の規定で出す形は、今出している形でやっているというのが実態でありますので、またそれらをどういうふうに今補完していくべきかということは検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社問題についてなのですが、ちょっと議事録とはまた違うのですが、公社に関わる12月議会で一般質問で申し上げた公社の運営の部分で、議会が意見書を3点について出したわけですが、それについて重く受け止めているという答弁はいただいていますけれども、何らその意見書に沿った方向で運営をやらなければという意味はどこにもないようだし、まだ公社を分離して会社化にするという、それは変わらないのですか。もう一度その確認をしたいと思います。

それと、この前の定例会と今継続してやっているわけですが、否決になったというのは私なりに判断すれば、議会で議論しているから本人も当然分かると思うのですが、村長の政治姿勢の問題が大半なのです、否決にせざるを得ない原因が。私はこう思っています。だから、全て自分が改めて、議会にそれなりの答弁なり考えを改めてやっていかなければ、これだって、今日だって必ずしも、もちろん俺が一人で決めるものではないし、可決するかどうか分かりませんよ。今の状態でいったら否決になる可能性もゼロではない、私はこう思います。はっきり言って、村長の政治姿勢なのですよ、この前否決をいただいたのは。しかも、賛成者1人だけですよ。考えないですか。どうですか、これは答弁願います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 何点かあったようではありますが、まず最初の意見については、この間も答弁したとおり意見は重く受け止め、理事会として数値的なものを精査しておりますので、その内容によって出していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目については、株式会社については議員各位がお話しされているように、まずはそういうスキルを持った人に来ていただくということが基本だということでお答えさせていただきたいと思います。

それから、3つ目の公社の経営を含めての姿勢の問題については、いずれ理解していただくようにお話ししたいし、また議員の皆様にもいろんなご意見、提言いただきながらまとめていくことが村民に対する責務で、負託に応えることだと思いますので、いずれお互いのいろんな意見あったとしても向かうところは同じだと思いますので、ご協力いただきながらまとめていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何だか答弁は聞いたけれども、何の答弁なのかさっぱり俺は理解できない、声も低かったせいもあるけれども。やっぱりこういう議会全員で、10人が10人とも同一意見考えて公社を心配して、公社は緊急的にこのようにしなければならないという意思の下に文書で意見書として提出しているわけだ。それについてただ重く受け止めているなんていうことは、全然何も考えていないに等しいのです。むしろできるものからやっていくという、3つの中で全てやらなければならない部分だと我々は思うのですが、いまだに会社にするという前提でいるということは、非常に私は残念だと思うし、それから公社が今より一步でも二歩でも経営が安定する方向へやるためには、昨年度給食センター業務委託を羅賀荘に振ってやったと。これだって本来は戻して、幾らかでも公社が、だからさっき村長は理事会、理事会と言うけれども、本来はトップなのでしょう、トップが理事会を誘導しなければならない。理事会がトップを誘導するのではないのです。会社だってそのとおり、トップの意見が八、九割、あるいは10割の考え方が、それに沿って理事などが、みんなみんな賛成でもないかもしれないけれども、言っては悪いけれども、トップの資格ゼロです、全くなしです。もうちょっとトップは真剣にこのものを判断して、こういうようにして理事会も説得してやるという、こういう気持ちでやっていかなければ、人のせいにして、理事者は理事で第三者ではないということは理解しているが、もうちょっと自分がどのようにどうだというのは、議会で指摘されている意見書に沿っても、まだ全くのらりくらのような答弁しているのですが、これではとてもいつまでたっても議員が納得するはずはないと、私だけかもしれませんが、理解することはほとんどあり得ないと思います。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間も12月定例議会でも話をしたように、意見をいただいたと。ただし、理事会及び職員に対しては、この内容がどういうふうになり成果があり、もしくは成果が見えない部分、もしくは見直しする部分を含めて経営の分析をしっかりとやるということが大事だということで今話を進めておりますので、その答えをもってその対応ということで進めております。

それから、るるお話がありましたけれども、理事長と理事の関係、先ほど関連するように、ただいろんな現状の分の資料を頂く、もしくはいろんな人の意見を聞くということも大事な点でありますので、最終的には理事長として判断するのは当然のことでもありますけれども、そういったいろんな機会を通じて意見交換をするということを重ねながら決定していくという姿勢で、今の質問についても総括的でありますけれども、ここでまとめて作業をしているということで、皆さんにできるだけ早く答えが出せるように今詰めているところでありますので、その点も含めて答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時32分）

---

再開（午前11時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 本来の補正予算のことなのですが、この3,500万円、加工施設のカットで提案してきたわけなのですが、これは道の駅の運営体制、会社がちゃんとしたらばもう一回議会に提案する予定なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

前回のご意見を踏まえまして、運営体のメンバー、それから工事の概要、図面等とお示しできる段階で、また上程させていただきたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私が大変危惧しているのは、心配しているのは、田野畑の特産品を加工しよう、作ろうという話をもう何年か前にも議会で言った覚えがあるのですが、一つも動いていない、何一つできていない状態で、私もずっと観光に携わってきておまして、田野畑の特産品を何か開発しなければならないなという話はもう何十年も前からみんなやってきているのです。でも、なかなかできないのです。いいアイデアが出ないのです。いまだに田野畑の特産品、威張って言えるのは何かありますか。変わっていないでしょう、ずっと前から。

だから、私が心配しているのは、この加工施設を造っても何を作るのか、こういうのを作ってこういうのを売り出すのだということを明確にしてからちゃんと提案してほしいと私は要望しておきます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○6番【畠山拓雄君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの公社のいわゆる議会の意見書については、私から見れば何らそういう方向に沿って進む可能性はないというように判断したのですが、それでよろしいですか。どうですか。もしそうではなく、こうするのであれば、具体的にここをこうするというようなお答えをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会の意見をいただいて、そして今経営的な示した工程がどういうふうに進んでいるか、それが否かというのは理事会でしっかり数値化した上で判断したいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 9月24日でしたか、議長からその文書をもたらったと思うのですが、かれこれ4か月です。いまだその結論を判断できないのでしょうか。やろうとしないのか、判断できないのか。4か月というのは1年の中の3分の1ですよ。公社ももうそろそろ決算が間近になるわけですが、要するに答えは、公社は議会で心配するほど、意見書をいただいたほど何ら心配するあげがないと、健全経営がもう毎日一步、半歩ずつ前進しているのだと、そういう答弁であれば別にいいですよ。何ら変わりがなく、公社として目に見えた経営の上向きも見えない中で、ただ時間だけ経過して、答弁もそのとおり何もやる気がない。重く受け止める、これだけでは全然私は理解できないです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 年度が4月から始まって、この間指摘を受けた内容は6月入ってからでありましたので、その一定の期間をどういうふうに見るか、この間も話ししたとおりでありますので、これがいわゆる四半期の判断ということになるかと思えますので、いずれこの第3四半期の結果を見て、あとはその傾向を見て判断するということは当然の流れだと思うし、そういった分析を皆様からいただいた内容を踏まえて、しっかり数値化して分析をした上で答えを出すということで、そのところが今迫っているということで進めてまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、今の段階で3点の意見書に対するあれというのは、その意見書を重視して、そっちを最大限経営に反映していくという、そういう考えは今はない。いわゆる従業員なり、あるいは理事なりのいろんなご意見を聞いて、その後に判断しますよというような理解でいいのか。それとも、もう目に見えて好転しているからその心配がないという判断でいいのか、どっちですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会の意見でありますので、重きを持ってそれを受けたわけですから、その受けたものがしっかり経営の分析をした上で答えを導くということで、これを相合わせて判断したいと。または、皆さんに理解できる筋道とするように今詰めておりますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 かなりの時間があつたと思うのですが、まだ判断つかないようでは全く何とかとしか言いようがないです、とてもとても。重く受け止めているというのは、もう何回も耳にたこができるほど聞きました。重くという意味をどのように理解していますか。私の理解だとあれですが、重くという意味はどのような理解していますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村の最高機関でありますので、その意見は大事にしなければならないという

ことであります。同時に、今話しされた期間の問題については、この間も議会でお話ししたように、物事を決める場合に短期で判断できることと、12月商戦というのがありますので、いろんなのを組み合わせて判断する点があるということでもありますので、その期間についてはそれをただ延ばすという意味ではなくて、判断の期間としてしっかり捉えながらその答えを導きたいということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時41分）

---

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 決算に、あるいは月々の売上げとか、あるいは仕入れとか、みんなみんなそれぞれ出てくるでしょう。だから、3か月、4か月あれば、1か月では分からないとしても、当然これが前年度よりどうなっているかぐらい分かる。それは村長がぜひ分かるではない、事務方は分かるはずです。

では、課長に伺いますが、理事でもあるし、月々の結果、前年度の結果では対比でどれぐらいになっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時42分）

---

再開（午前11時42分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 月々の売上げということでございます。今手元にある資料がこの間の第2四半期のときの資料でございますが、販売収入でいいますと前年より130万円ほど上回ってございますが、ただ内容的には公社加工部分の主となります乳製品のところは370万円ほどの対前年マイナスということになっております。

あとは、特産加工のところにおきまして、コロナの関係もございまして、加工といたしますか、売っておりますワカメとかヤマブドウジュース等の販売不振ということで、こちら156万円ほどのマイナスでございます。ここまでの第2四半期までにおきましては、市乳のほうが伸びたことによって販売収入が前年を上回っているというような状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第11号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

令和2年第14回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時44分)